



30 福政第 314 号
平成 30 年 8 月 24 日

長野市社会福祉審議会
委員長 増山 幸一 様

長野市長 加藤 久雄



諮 問 書

社会福祉法第 7 条第 2 項の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求める。

記

- 1 第 2 期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について

第2期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1

長野市子ども・子育て支援事業計画とは

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく法定の計画
- 計画期間：**平成27年度～平成31年度の5年間**
- 基本理念：すべての子育てが喜びとなり すべての子どもが健やかに成長するために
- 基本理念に基づき、3つの基本目標の下、111の個別事業を掲げ、計画の進捗管理をするために、3つの成果指標と95の活動指標を設定

「量の見込み」と「確保方策」

- 計画に掲げる事業のうち、幼児期の教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業については、「量の見込み」と、それに対応する「確保方策（確保の内容と実施時期）」を設定

「量の見込み」= 利用に関する需要量

「確保方策」= 定員等の供給量と整備の時期

平成29年度、内閣府の指針に基づき、中間見直しを実施

- 保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域として、事業ごとに「教育・保育提供区域」を設定し、「量の見込み」と「確保方策」は提供区域ごとに設定

平成32年度（2020年度）を始期とする第2期計画の策定が必要

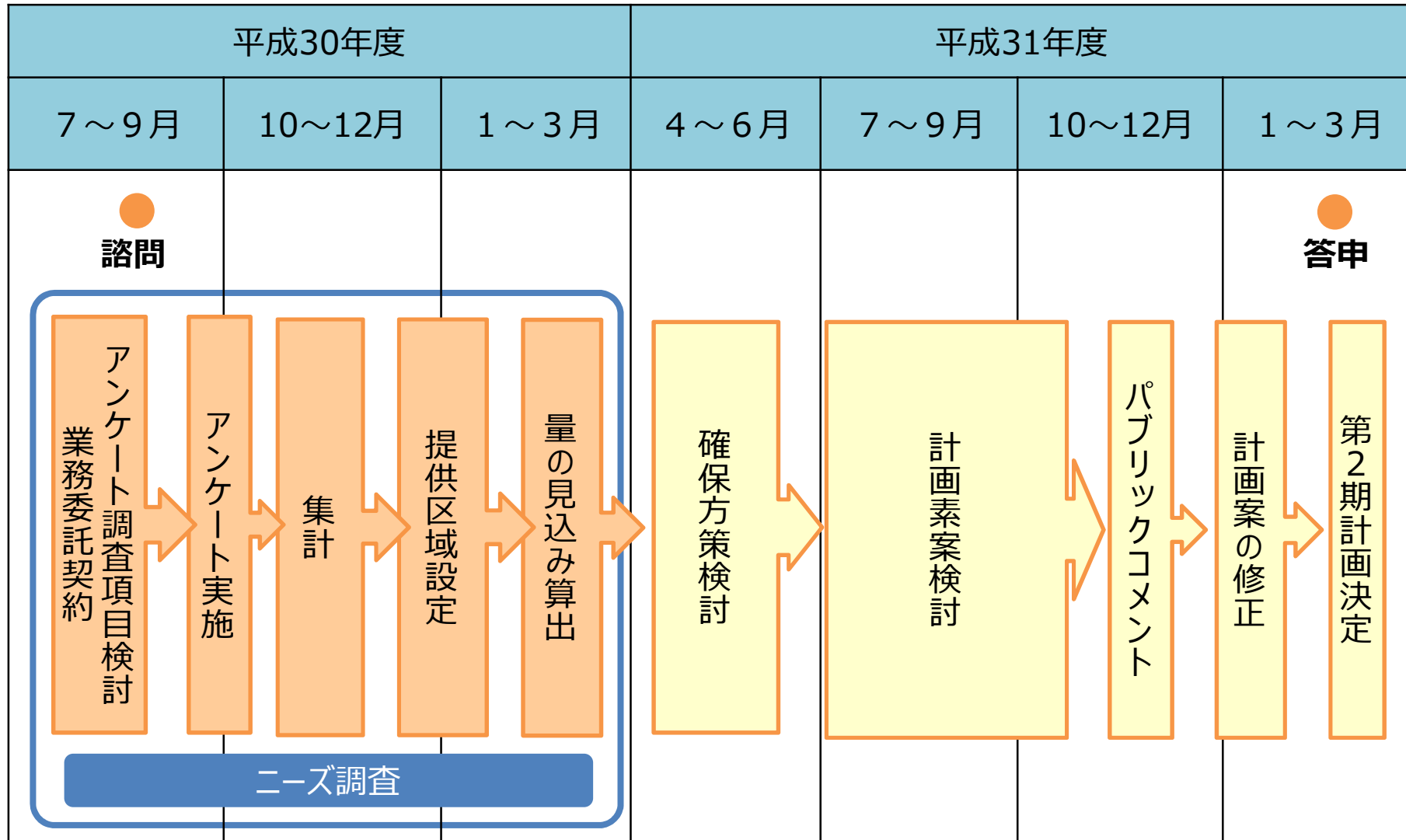
ニーズ調査について

- 子ども・子育て支援法や内閣府の指針に基づき実施する、児童の保護者に対する調査
- **現在の利用状況及び今後の利用希望や保護者の就労状況などを把握**
- 現計画策定に当たっては平成25年度に実施

第2期計画策定の基礎資料とするため、平成30年度に実施が必要

概要	
調査対象	未就学児の保護者 4,000人（前回と同様）
	小学校1～3年生の保護者 2,000人（今回新規）
抽出方法	住民基本台帳（平成30年9月1日現在）から抽出
調査方法	返信用封筒を同封した質問票郵送によるアンケート調査方式
質問項目	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと家族の状況について ・保護者の就労状況について ・平日の定期的な教育・保育事業の利用について ・地域の子育て支援事業の利用について ・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について ・子どもの病気の際の対応について ・放課後の過ごし方について など
回収率	60%（見込み）（前回53.8%）

第2期計画策定に向けたスケジュール(案)



- 計画の策定については長野市社会福祉審議会へ諮問し、長野市版子ども・子育て会議である同審議会児童福祉専門分科会で調査審議を行うとともに、ニーズ調査結果や計画素案等については、議会（政策説明会・福祉環境委員会）へ適時、報告・説明する。